

会計学研究連絡委員会報告

— 大学院における会計学教育 —

平成5年12月14日

日本学術会議  
会計学研究連絡委員会

この報告は、第15期日本学術会議会計学研究連絡委員会の審議結果を取りまとめ発表するものである。

#### 会計学研究連絡委員会

- 委員長 新井益太郎 (第3部会員, 成蹊大学名誉教授)
- 幹事 新井 清光 (第3部会員, 早稲田大学商学部教授)
- 高田 正淳 (第3部会員, 神戸大学経営学部教授)
- 委員 辻 厚生 (第3部会員, 流通科学大学商学部教授)
- 岡本 清 (東京国際大学商学部教授)
- 久野 光朗 (小樽商科大学商学部教授)
- 染谷恭次郎 (早稲田大学商学部教授)
- 檜田 信男 (中央大学商学部教授)
- 平松 一夫 (関西学院大学商学部教授)

## 目 次

1. 会計学教育における諸問題と教育環境条件	1 頁
2. 近年における会計学に関する教育環境条件の変化	3 頁
3. 博士前期課程ないし修士課程と「高度の専門職業に必要な能力の養成目的」	4 頁
4. 博士後期課程と学位	7 頁
5. 学科目の体系および内容	8 頁
6. 教育方法	15 頁
7. 教員組織の独自性、教員の採用・研究期間・業績評価	18 頁
8. 教育機器および設備の充実	21 頁
9. 講義要綱の充実	22 頁
10. ケース・メソッドと教材	22 頁
11. 情報収集施設としてのデータ・センターの充実	22 頁
12. 教育事務機構の充実	22 頁

### 《添付資料》

1. 社会人入学募集要項
2. 課程博士学位の授与条件
3. 飛び級入学制度における博士課程前期課程入学資格

# 大学院における会計学教育

会計学研究連絡委員会

## 1 会計学教育における諸問題と教育環境条件

大学院における会計学教育のあり方を巡る諸問題を検討するにあたって、「会計学教育」と「会計教育」とを特に区別して用いることにしたい。すなわち、「会計教育」では、会計実践への入門的な教育を含め、会計に関する教育のすべてを包含するものとし、他方、「会計学教育」に関しては、「会計学」の理論的側面についての研究・教育を主としながら、会計実践について、高度の専門性を必要とする会計職業に関しての能力を養うための教育を主に考慮に入れようとする。

次に、「会計学」の範囲を明らかにしておかなければならない。かつて、大学設置基準では、会計学に関連する商学部商学科の設置科目として、簿記原理、会計学原理（財務諸表論）、原価計算論、管理会計論、経営分析論、監査論、税務会計論があげられていた。今日多くの大学では、これらのほか国際会計論、会計情報システム論をも設置するようになっている。「会計学」の範囲については、これらの学科目で対象とされている行為ないし事象を内容とした理論体系を基礎とし、これらに大学院「会計学専攻」においてあげられているものを含めるように解してゆくことにしたい。Accounting Education Change Commission ( Objectives of Education for Accountants , Sep.1990 ) は、学部の課程における会計コースの基本的構成要素を、組織における意思決定と情報、情報システムの設計と利用、財務情報とパブリックな報告（監査を含む）、会計プロフェッションについての知識であるとし、

会計の適用分野として、財務会計、管理会計、税務会計、情報システム、監査、公（非営利）会計、国際会計をあげている。これらは先にあげた学科目とほぼ符合する。これらの学科目は、また、かつてAAAのProject Advisory Committeeが、学部における会計学専攻者のカリキュラムの核としていた（Richard E. Flaherty, The Core of the Curriculum for Accounting Majors, AAA, 1979）ことについて述べている。

また、「教育」について、これを過程としてみるか、あるいは結果としてみるかの考え方があるけれども、ここでは、大学院に求められている目的を果すよう、教員と学生との間で醸成される緊張状況（tension）と理解しておくことにしたい。その緊張状況は、大学院教育が調査・研究に重点を置いていること、また学生の研究への意識が専門職業的であることで学部とは異なる特徴がある。

会計学教育は、入学する学生の能力水準、教育のための財源、施設の立地条件、学生の生活基盤などによって大きな影響を受ける。したがって、教育効果を大ならしめるには、これらへの配慮の重要性を軽視できないが、「教育」を教員と学生との間で作りだされる緊張状況とするとき、これらは、会計学教育における環境条件ともいうことができる（これらのあるものは会計学教育と相関関係を有しているにしても）。

これらの環境条件を所与とするとき、大学院における会計学教育のあり方を巡って次の諸問題が注目されるであろう。

- ① 博士前期課程ないし修士課程と「高度の専門職業に必要な能力の養成目的」
- ② 博士後期課程と学位
- ③ 学科目の体系および内容

- ④ 教育方法
- ⑤ 教員組織の独自性、教員の採用・研究期間・業績評価
- ⑥ 教育設備の充実
- ⑦ ケース・メソッドと教材
- ⑧ 情報収集施設としてのデータ・センター
- ⑨ 教育事務機構の充実

これらの諸問題は、会計学教育の目的を達成するうえで相互に関連していることを認識しておく必要がある。

## 2 近年における会計学に関する教育環境条件の変化

会計学教育は、常に、教育環境の変化に適応し、社会のニーズを満足させることが求められる。近年における教育環境条件の変化として次のことが注目される。

- ① 情報処理技術の著しい進展－情報処理技術の進歩は今日著しいものがあり、会計システムはこれによって大きい影響を受けている。会計学の教育には、会計システムに対する情報処理技術の進歩の影響を反映させる必要がある。
- ② 資金調達手段の多様化－金融の自由化の進展にともない、金融商品 (Financial Instruments) の開発が金融機関の競争的環境条件のもとで進められている。これは企業資金の調達と運用の方法に大きな影響を与えている。このような経営財務の急激な変化を反映し得るような会計学の教育が求められる。
- ③ 企業活動のグローバルイゼーション－全世界的な企業活動の展開ないし経営資源の配分を背景にして、国際的取引環境を前提にした会計

思考や国際的な会計制度の充実が求められている。会計学教育もこれに対応する必要がある。

- ④ 会計の国際的調和化ないし統一化への要請－国際会計基準，および国際監査基準の影響力の増大と会計処理基準・監査基準の国際的調和化ないし統一化への要請の高まりに対応する必要がある。
- ⑤ 専門職業会計人の再教育への要請－経営環境の著しい変化、企業に対する利害関心の変化は、会計基準設定機関の設定した諸基準への準拠を保証するのみでは、専門職業会計人の責任が果たされたとはされなくなりつつある。専門職業会計人は、このために、その置かれている状況において、何が真の会計原則であるのかについての心証を得るため、採用されている会計原則の一般的許容性と合理性とを、みずから判断しなくてはならない状況に直面しようとしている。このため、専門職業会計人の継続的再教育が求められている。（資料1）

### 3 博士前期課程ないし修士課程と「高度の専門職業に必要な能力の養成目的」

学校教育法では、「大学院は、学術の理論および応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。」（65条）とされている。ここから、大学院の目的として、いわゆる、研究者養成と高度な職業教育の2つが具体的にあげられてきている。前者は、研究者の養成に関し、修士課程について「専攻分野における研究能力」を養う（大学院設置基準3条1項、以下たんに基準という）とされ、また博士課程について「専攻分野について研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識」を養う（基準4条1項）とされていること

に依拠する。他方、後者の高度な専門職業教育に関しては、修士課程について、「高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力」を養う（基準3条1項）と定められていることによる。

博士課程をも含む大学院全体のあり方として、社会科学の系列では、研究科により差異はあるにしても、研究者ないしその後継者の養成を教育目的としてあげるものが我が国では多い。これは、博士課程がこれまで研究者としての高度な研究能力とその基礎的学識を養うことが目的とされてきたこと、しかも、我が国での主要な大学での大学院が博士課程を中心として運営されてきていることから容易に肯かれる。

この研究者養成と高度な職業教育という目的の選択ないし調整は、大学院修士課程における会計学教育において特に重視される。これらの目的の調整は、修士課程と博士課程とを設置している大学院では、修士課程の修了を博士後期課程への出願資格とすることによってある面では満たされていた。また、現在多く採られているように、基本的には研究者の養成を目的としながら、博士前期課程・後期課程といった形式によりつつ、前期課程の単位を取得し、修士学位論文合格者を修士課程修業者とし、修士の学位を与える方法も採られている。

これらの目的の選択ないし調整は、制度の面からする形式的な整備によってのみ解決され得るとは考えられない。なぜなら、たんなる制度の運用をつうじての形式的調整の方法では、高度な職業教育の目的が研究者養成の目的の後方に置かれるか、あるいはその副次的存在に過ぎない状態に置かれるかのいずれかとなり、これは、大学院における研究の沈滞、さらには社会的要請への不適合をもたらす原因となっているのではないかともみられるからである。そこで、修士課程と博士課程との制度的結びつきを前提にしながら

も、特に、大学院修士課程における会計学教育の目的を、少なくとも次の2つの視点から検討する必要があるであろう。

第1、大学院の目的として、研究者養成と高度な職業教育とが我が国では法定され、ある意味でのコンセンサスが得られているのであるから、この2つ目的のいずれに重点を置くかは各大学の大学院によりそれぞれ差異が認められるにしても、少なくとも法令に基づいて設置されている大学院である限り、この2つの目的にかかわる教育機関としての用役を社会に対して提供し得るように努力する必要があるのではないか。

第2、高度な職業教育とはいかなるものであり、それは研究者養成とは両立し難いものとみるべきかどうかについてである。例えば、すでに専門職業会計人の再教育に関連して触れたように、会計人が会計方針を選択するにあたっては、会計理論についての高度な研究が不可決の要件として求められている。その研究は会計理論の構築に向けた研究と無関係ではなく、むしろその一部分を成すとみてもよいであろう。また、会計方法や手続の詳細かつ実践的な研究にあたっては、それがどのような環境条件のもとで適用の適切性を有するのか、特定の会計方法や手続によって立つ基盤を、さらに、その適用の限界を含めて、理論的な研究・教育が必要とされる。会計理論の構築には、たんに文献の詳細な吟味にとどまらず、会計実践に学ばなければならないことがあることも、これまでの会計学研究の過程においてすでに明らかであろう。

会計学を巡る高度な職業教育は、ややもすれば、税理士試験の一部または全部の免除を受けるための手段として利用されるといわれる。このことは、高度な職業教育の水準が維持され、それが会計実践に真に役立てられ得るものである限り、安易に批判され得べきものではないともいえる。しかし、大

学院の公認会計士・税理士試験受験のための補習教育化の危惧がないでもない。ここでは、教育の任にあたる者の研究者、そして教育者としての倫理観（他からの影響を排して、研究・教育水準の維持について独自の態度を保持する）が重視されよう。

研究者養成と高度な職業教育というこの2つの目的の選択ないし調整は、大学院が会計職業人の再教育の場として社会的に求められていること、さらに、大学院における教育目標の達成水準に照らしても、慎重に考慮すべきであろう。

#### 4 博士後期課程と学位

大学院における教育水準の問題に関し、現在問題意識として切迫しているのは大学院博士後期課程ではないかと考えられる。（修士課程における教育水準についても、研究者養成と高度な職業教育という教育目的との関連において、今後一層検討しなくてはならない問題も多い。）

博士後期課程の学生に対して、その3年ないし6年の間に、博士の学位を授与することができるまでの教育水準を大学院として設定し、これを維持することが望まれている。

我が国に留学する海外からの博士後期課程在籍者にとって、欧米への留学生が所定の期間内に学位を得て母国に帰国することが多いのに対して、我が国では博士の学位の取得が著しく困難であることが問題であるともされている。旧制度における学位との関連で、新制度での学位の授与への移行が円滑に進んでいないことによるのもあろう、かつて、「学術博士」と称する学位が授与されていたことがある。大学院運営制度の国際的調整、学位の名称の理解の容易性などの視点からこれが望ましい最善の解決策であり得たかに

ついて異論があった。

これらは、我が国の制度への反応ないし制度の運用であるにしても、後期課程在籍者に対する会計学の教育にあたって、博士学位論文の提出がその在籍期間内あるいは一定の猶予期間以内に可能であるように論文指導することが必要とされている。このためには、博士学位授与への具体的手続を、現状に照らして、実施可能であるように明示することも、これを解決する方法の一例ではないであろうか。（資料2）

## 5 学科目の体系および内容

先ず、現行大学院の前期課程における会計学関係設置科目を見ることにしたい。大学院設置基準では、大学院での設置科目についてもともと特別の定めをしていない。学部においても、かつては設置すべき学科目について参考資料が文部省によって示されていたが、1992年より参考資料で示されていたモデルが撤廃され、設置者の自由とされて、各大学の教育理念、教育目標、在職する教員の教育・研究能力上の特徴、保有する設備・機器等、要するに各大学の教育の意図と教育資源とを基盤にして、その教育の目的を自主的かつ創造的に遂行する余地が著しく大きくなった。したがって、従来の「縦型の場合に、学部を基礎として充実しているかといった」ことはなく、「(MないしDの)丸合、合の人数には変更がない」という制約はあるものの、設置すべき学科目については各大学院の自由裁量の余地が著しく大きくなり、これは、最近になって一層明白になってきている。

会計学教育の目的をいかに選択するかによって設置される学科目の名称・科目数・選択必修の別などに多様性が生ずる。そこで、各大学院修士課程または博士前期課程において現に設置されている学科目（演習を除く）の事例

を見ると例えば次のとおりである。(会計学専攻と示されているときには、それに含まれている学科目のすべてを記載するようにしている。)

(大阪市立大学大学院経営学研究科) 1993年度

(経営学専攻)

会計学研究 原価計算論研究 管理会計論研究 会計監査論研究 経営分析論研究 会計情報論研究 簿記理論研究

(商学専攻)

会計学研究 簿記理論研究 (※専攻のいかんを問わずいずれも選択)

(関西大学大学院商学研究科・会計学専攻) 1993年度

株式会社会計研究 監査論研究 原価計算論研究 情報会計論研究  
国際会計論研究 税制論研究 経営学史研究 経営労務論研究 経営情報論研究 生産管理論研究 経営史研究 経営組織論研究 (以上必修)

財務会計論研究 会計学理論研究 会計学史研究 経営分析論研究 管理会計論研究 税務会計論研究 経営学理論研究 経営管理論研究 税法研究  
外国書研究 (以上選択)

(関西学院大学大学院商学研究科) 1993年度

簿記原理特殊講義 会計学特殊講義 管理会計特殊講義 原価会計学特殊講義 財務諸表論特殊講義 監査論特殊講義 国際会計論特殊講義 情報会計論特殊講義 分析会計論特殊講義

(慶應義塾大学大学院経営管理研究科) 1993年度

会計管理 経営管理会計 経済性分析

(慶應義塾大学大学院商学研究科) 1993年度

会计学特論 財務諸表特論 原価計算特論 会計監査特論 管理会計特論  
会计学演習

(神戸大学大学院経営学研究科・会計学専攻) 1993年度

簿記特論 会計学特論 監査特論 原価計算特論 管理会計特論 税務会計特論 国際会計特論 会計学特殊研究 外国文献研究(以上一特別研究)

会計学基礎研究 簿記研究 財務会計研究 株式会社会計研究 監査研究 管理会計基礎研究 原価計算システム研究 管理会計システム研究 戦略会計システム研究 税務会計研究 財務会計特別研究 管理会計特別研究 国際会計研究(以上一基礎研究)

(中央大学大学院商学研究科) 1993年度

会計学原理特講 会計学説史特講 財務会計論特講 管理会計論特講 原価計算論特講 会計情報システム論特講 監査論特講 内部監査論特講 税務会計論特講 国際税務論特講 経営分析論特講 国際会計論特講

(一橋大学大学院商学研究科・経営学および会計学専攻) 1993年度

企業形態論 株式会社経営論 公企業経営論 公営事業経営論 経営組織論 経営学特殊問題 経営学史特殊問題 労務管理特殊問題 財務管理特殊問題 経営史特殊問題 管理工学特殊問題 管理統計特殊問題 管理数学特殊問題 情報管理特殊問題 株式会社会計 公益事業会計 税務会計 会計組織論 会計学特殊問題 会計学史 原価計算特殊問題 管理会計特殊問題 監査特殊問題

(明治大学大学院商学研究科・会計系列) 1993年度

会計理論特論 原価計算論特論 管理会計論特論 会計監査論特論 経営分析論特論 会計学外国文献研究

(明治大学経営学研究科) 1993年度

(財務会計系) 会計学原理特論 財務諸表特論 会計監査特論 会計情報特論 公企業会計特論 国際会計特論

(管理会計系) 原価計算特論 予算管理特論 原価管理特論 経営分析特論

(早稲田大学大学院商学研究科) 1993年度

会計学研究指導 財務会計研究A・B 財務諸表制度研究A・B 原価計算研究 管理会計研究 会計監査研究 会計情報システム研究 税務会計研究 財務管理研究 情報管理研究 (研究指導を除く各講義は、原則として隔年開講制度で実施されている)

(University of Chicago, Graduate School of Business) 1990

(Courses in the fields)

Management Accounting I. II, Computers and Information Systems for Managers, Accounting, Managerial Decisions and Performance Evaluation, Accounting for Financial Analysis, Accounting for Financial Analysis ; Corporate Restructurings, Financial Instruments and Other Issues, Strategic Analysis of Financial Reporting, Federal Income Taxation, Audits by Public Accountants, Topics in Taxation, International Accounting, Financial Information and Capital Market, The Corporation and the Legal /Institutional Environment, Empirical Research in Accounting, Topics in Accounting Research, Individual Study in Business Workshop in Accounting Research.

( Related Courses )

Corporate Finance, Issues in Strategic Analysis and Industrial Organization, Database Systems, Deterministic Planning Models, Information Systems Development, Federal Taxation II , International Taxation.

(The University of Illinois- Urbana Champaign, Graduate School of Business ) 1990

Accounting Analysis I , Accounting Analysis II , Managerial Accounting, Auditing, Federal Taxation, Concepts and Principles, Financial Statement Analysis, Management Accounting I , Management Accounting II , The Theory of Accounting System Design, Information Systems and Inquiry Processes, Auditing Concepts and Standards, Impact of Income Tax on Management Decisions, Partnership Income Taxation, Corporate Income Taxation, Selected Topics in Federal Taxation, Income Tax Development, Multinational Enterprise Accounting, Accounting under Different Social Systems, Theoretical Constructs in Accounting Research, Methods and Practices in Professional Research, Accountancy Research Orientation, Special Research Problems, Doctoral Research Seminar, Models of Decision and Choice , Thesis Research .

これらの例から注目されることは次の諸点についてである。

- ① 比較的多くの大学院で設けられている科目として、財務会計、原価計算、管理会計、監査、情報会計、国際会計、経営分析、税務会計などがあげられ、設置すべきものとしての意識が一般的に高いように見受けられる。
- ② 学部において基礎科目とされている簿記原理（簿記論、あるいは簿記と称している学部も多い）は、一部の大学院において設置されているにとどまる。その設置は担当教員の有無によって左右されているように解される。
- ③ 複数の大学院では、会計学史、株式会社会計の科目が見られる。会計学史は会計史とともに重視されるべきものと考えられるが、これまでのとこ

る①のグループ程に一般的に設置されているとはいえない。株式会社会計は財務会計での重要な領域であり、しかもそれは実践に接近していることからその設置が比較的多いことがうなずかれる。

④ 一部の大学院では、会計管理、公益事業会計、会計組織などの科目が見られる。欧米においてもこれらの科目は比較的重要視されており、学部の段階ですらコア科目の一つとされている。特に、会計管理、会計組織は高度の職業人教育の視点からも注目されるべきであるとも考えられるがどうか。例えば、University of Chicagoにおいては、Computers and Information Systems for Managers, また、The University of Illinoisでも The Theory of Accounting System Design の科目を設けている。

⑤ 研究対象を個々に限定している科目として、予算管理、内部監査、財務諸表制度などがある。このように研究対象領域を限定するようにしている科目は外国の大学院において多く見られる。例えば、University of Chicagoでは、Accounting for Financial Analysis ; Corporate Restructurings · Financial Instruments · and Other Issues, Strategic Analysis of Financial Reporting, Financial Information and Capital Market, Topics in Accounting Research がある。また、The University of Illinoisでも、Information Systems and Inquiry Processes, Impact of Income Tax on Management Decisions, Multinational Enterprise Accounting, Accounting under Different Social Systems が見られる。

⑥ 研究問題の認識とそれの解決の方法に関連するのではないかとされる科目として、例えば、University of Chicagoでの、Empirical Research in Accounting および、The University of Illinois での、Theoretical Constructs in Accounting Research, Methods and Practices in Profess-

ional Research, Accountancy Research Orientation などがあげられる。

問題は、各大学院において設置されている学科目がこれでよいのかどうかである。設置される学科目は現存する大学院担当教員によって影響される傾向があることは当該大学院の特殊性を表わすことで肯定されないでもない。しかしながら、カリキュラムが学生にとって魅力あるものであり、学生の研究意欲を刺激づけるものであるためには、指導教員の研究態度もさることながら、カリキュラムが、会計環境の変化に適応し、会計学教育の目的を十分かつ効果的に達成することができるように整備充実されていることが求められる。このためには、⑤のグループの学科目に対して特に考慮する必要があるだろう。この必要への試みとして、「商学特別講義」（関西学院大）、「特殊講義」（神戸大）などの学科目を設置し、この学科目のもとで研究対象の変化あるいは多様化に弾力的に適応できるような内容の教育が行なわれるようにしている大学院もある。このような方向での学科目の設置はさらには研究テーマに基づいた学科目の設置へと展開されることになろう。ただ、このような展開方向での設置学科目の発展的拡張にあたっては、既存の基礎的学科目とのバランスを図ることに配慮する必要があるのではないかと考えられる。なぜなら、研究テーマに基づいて設置される学科目はいくつかの基礎的研究分野の複合とみられるからである。

研究テーマに基づいて設置される学科目が多くなると、おのずから学生に対して所定の期間内に履修を求めることの困難が伴うことになる。そこで、この困難を打開するために、⑤のグループの学科目によって特殊化された高度の会計上の知識を習得させることよりは、研究上の判断や問題解決の技術に習熟させることが重要視されるのであろう。これに応ずるものとして⑥のグループの学科目が注目される。

## 6 教育方法

教育方法に関連して注目される点は次の点である。

- 1) 各学科目について、複数の教員による指導が行なわれるべきかどうか
- 2) ケース・メソッドを重視した教育が採られるべきかどうか
- 3) 学部での会計学教育は知識習得重視モデルが重視されているとみられるものの、大学院では、問題点の識別とその解決重視モデルへと教育方法としての発想の転換が採られるべきか
- 4) 学部の段階で、会計学教育の前提とされるような関連学科目を履修してきていない学生に対し、大学院での会計学教育の前提科目として、特別に学部配置学科目の履修を求めるようにすべきかどうか
- 5) 会計職業人の再教育への対応は、これまで採られてきた方法でよいかどうか
- 6) 「外国語文献研究」を学科目として設置することが必要か
- 7) 一学科目の単位は2単位ないし4単位のいずれであるべきか
- 8) 学位授与の前提として外国語のテストが必要か

すべての学科目について、可能な限り、複数の教員によって学生を指導することが望ましいとする意見がある。これは、指導にあたり、より多くの視野を、しかも多面的に学生に対して与えることにより教育内容の客観性を高めようとする意図を重視するとか、あるいは、学際的研究領域、研究テーマに基づいて設置される学科目において必要とされるようである。これには、単位の認定、教員組織などについての慎重な配慮が必要とされるであろう。

ケース・メソッドの方法がよく強調される。実践に接近した教育方法として高く評価されることが多い。ただ、普遍的概念の究明を意図した文献の検

討をつうじての教育とどのように調整すべきかについて、教育素材の扱い方や会計学研究の方法論の検討とあわせ、十分に考慮しなくてはならないのではないか。

学部での教育方法を知識習得モデルとして特徴づけるとすれば、大学院での教育方法は、それが調査・研究を重視することから、問題の識別・解決モデルとして特徴づけられるであろう。このモデルでは、識別される問題が幾つかの専門的研究分野にわたることが考えられ、このために、複数指導制、データ・ベースの利用などにも配慮する必要があるだろう。

会計学教育には、経営、経済、法律に関する学部程度の体系的な知識が必要とされる。これらの教育的背景を持たないが入学試験に基づいて大学院に入学を許可された学生に対して、学部に設置されている学科目を大学院での必要な履修単位を超えて履修することを求めるべきかどうか。入学試験でのテストは、大学院での会計学教育を受けるに十分かどうかを検定ないし認定するものと性格づけるとすれば、学部学科目の履修を追加的に学生に対して求めることには疑問が残るであろう。しかしながら、入学試験でのテスト内容が限られている現状からすれば、このような追加的な履修を求める措置もまた必要とされよう。

すでに相当年数にわたって会計業務に類する実務を何らか経験している者の再教育が、具体的には、社会人入学の制度をつうじて求められている。この社会的要請それ自体は高度な職業教育に関連して触れたように肯定されるにしても、その入学許可にあたって、通常の入学許可の判定基準の基礎を覆すようであってはならないし、通常の入学許可者との均衡を失するようであってもならない。また、この再教育の方法は、入学者が現実に会計実務に従事していることを前提にするだけに、教育の素材、研究課題などに特に配慮

する必要があろう。(資料1)

また、これとは逆に「3年次生からの飛び級入学制度」(資料3)に基づいて入学を許可された者に対し、どのような教育方法が採られるべきかは、会計学の研究方法が多くの場合に演繹的方法のみによっていないとされることから、なお慎重に検討する必要があるのではないか。

大学院における各学科目の授業では、通例、外国語の文献を用いていることが多い。この事実を考慮するとき、あえて、「外国語文献研究」の学科目を設置する必要があるのかどうか。しかしながら、より広い分野にわたっての外国語文献を講読する機会を持つことは、基礎的学識を高めるうえで有意義ではなかろうか。

大学院での講義を2単位として半年度の授業とすることが適切かどうか。また、2単位履修をつうじ修士課程の学生に対してより多くの学科目を履修させ、これにより広い高度の専門知識を大学院において教育するようにすることがよいのかどうか。講義では、各学科目での重要な問題点について一定の緊張を維持しながら講述するというので、2単位での講義も適切であろう。しかし、研究すべき問題事項が多いとか、特定の学科目での研究分野が非常に多く細分化しているとか、あるいは夏季・冬季を利用しての課題に対するレポートの作成による理解の深化の必要など、2単位の授業方法では十分でないときに対応できるように、なんらか別の方策が講じられるべきではないか。今後さらに検討する必要があるであろう。

学位(修士、博士)の請求論文を提出する以前に、専攻のいかんを問わず(例えば、徳川時代の会計の研究であっても)、外国語のテストを行うことを大学院において制度化する必要があるのかどうか。たとえ、研究や調査のために直接に外国語を用いないとしても、基礎的な学識を得るために、また